

道路はきれいにご利用ください！

～ゴミを捨てないで～

当出張所においては、毎年4月～11月まで毎日道路パトロール時にゴミ拾いを行っております。

冬期間は、標識等に付着する雪や氷の塊の除去作業に時間を要することから、ゴミ拾いを行うことができません。そのため、12月～3月に捨てられたゴミは雪解け後の4月～5月に拾い集めており、今年は写真のとおり大量のゴミが回収されました。

道路に捨てられたゴミは、当出張所だけではなく、地域住民の清掃活動によっても回収していただいております。

道路利用者がゴミを捨てなければ、道路のゴミはありません。誰かが拾うだろうではなく、自分自身が責任を持って、ゴミ箱へ捨てていただきますようお願いいたします。

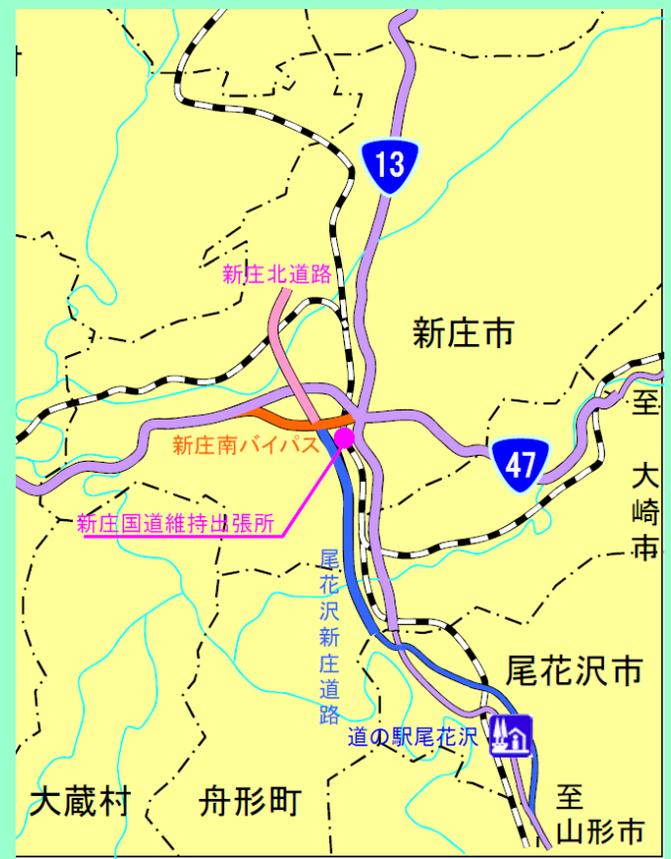
※ 道路パトロールは国道13号・47号を1日おきに実施しております。

約20㎡
【10tトラック1台分】



写真のゴミを回収した範囲

- 国道13号(新庄市・舟形町)
- 尾花沢新庄道路(新庄市・舟形町)
- 新庄北道路・○新庄南バイパス



※回収したゴミの中には、荷台から落下したと思われるものも含まれております。荷台から落下しないよう、固定等よろしくお願いたします。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396



ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/shiniji/index.html>